

同志社大学における国際交流の発展を願って

吉川進三

同志社は国際主義の学園であると漠然と考えている人が多い。それは一八七五年新島先生によって創設された学校が「同志社英学校」であったこと、新島先生が当時極めて珍らしい在米十年の経験者であり、教師にデイヴィス、ラーネッドら外国人が多かったこと、あるいはその基金の多くを海外（特に米国）からの寄附によったこと等によるのではないかと思われる。しかし、同志社大学の現状について見ると、国際主義を標榜するにはいささか忸怩たらざるを得ない。国際交流について考える時、これを人と物に分けることができ

る。物の国際交流は具体的には定期刊行物の交換が挙げられる。これは形式的には比較的容易であり、各学部あるいは研究所で活発に行われていることと思われる。しかし、実質的交流はそれらが互にどの程度利用されているかによる。先日もあるドイツの大学の教授は「日本語で書かれた雑誌を送ってもらっても、本学には日本語を読める人が少ないので図書館に積んでおくだけになる」と言っていたが、送るだけで利用されなければ交換したという自己満足にすぎない。真に価値ある論文はたとえ何語で書かれていてもいつかは認

められるという人もいる。これは確かに事実であろう。しかし、残念ながら、現在では日本語より欧文で書かれた論文の方が国際的に通用しやすいことは認めざるをえない。勿論、価値の低い論文をいくら欧文で発表しても意味のないことは言うまでもない。立派な論文を掲載した雑誌を刊行することは国際交流以前の問題として当然のことである。

次に人的交流について考える。現在本学に在籍する外国人教員は専任教員八名、客員教授四名、嘱託講師三七名、研究員四名の計五三名である。この数は全国の国公私立大学約九〇〇校の在籍外国人教員一三三八人（一九七七年度）に比較して相当多い。ただ、その内訳を見ると、語学、神学および文学のみで、法・経済・商・工学あるいは自然分野等は皆無である。このような傾向は本学のみでなく他大学でも共通の傾向であるが、今後はこれらの分野においても優秀な外国人教員を迎え入れ、各学部学生共、卒業するまでに最低一科目は日本語以外の言葉で行われる講義を聴く機会を与えることができれば、本学の国際性を高めるのに役立つのではないかと思わ

れる。なお、昨年度外国人教員のための宿舍が岩倉に新設され、現在七人分の宿舍が用意されているが、既に満員であり、今後更に多くの外国人教員を迎えるためにも、たとえば、田辺校地にもこのような施設の建築が望まれる。

本年度、本学に在籍している外国人留学生の数はA K P学生二三名とそれ以外の学生二十名であるがこれは全学生数の〇・二二にすぎない。英国の一・九%、仏の九・五%、西独の六・一%、米国の二・四%等とは比較すべくもないが、日本全体の平均値〇・三四%と比較しても相当低く、A K P学生を除けばその差は更に大きくなる。この点は後にのべる本学々生の海外留学と共に、今後、本学の国際交流促進のために大いに考えねばならない点である。せめて全学生の一%の外国人留学生在が在籍すれば、一般学生がこれら留学生と接触する機会も著るしく増え、本学の一般学生の国際的感覚育成にも大いにプラスになるであろう。

そのために当面せひ行いたいことは外国人留学生のための奨学金制度の制定と、留学生のための日本語教育科目の設置である。本年度一般留學生二十人の国籍は、台湾九、韓国六、中華人民共和国四、米國一で国民の平均収入が日本より低い国がほとんどである。これらの国々からの留學生にとって、日本における生活費および学費の負担は決して軽いものではないであろう。この点からも外国人留學生のための奨学金制度の早急な充実が強く望まれる。

二十名の内訳を学部と大学院に分けると、学部は五名のみである。大学院生は当然のことながら、学位取得を目的としている。特に発展途上国からの留學生の場合、学位が取得できないと留學失敗

とみなされ、帰国した時に非常に肩身が狭く就職も難かしいのとである。一方、日本の学位取得は日本語という言語の障壁があるにしても、欧米に比して困難であるというのが定説になっているようである。特にこの傾向は社会科学および人文科学系で顕著であり、日本語による論文提出しか認められていない領域では学位取得は不可能に近い。しかも、彼らの母国で評価の高い学位として米國を挙げた者六六%、次いで欧州四九%、これに対し日本は二一%にすぎない(広島大学教育研究センターの調査による)。学位取得が困難で、取得してもその評価が高くなく、奨学金制度も充実していないとなれば、日本留學を希望する者が少く、優秀な学生が欧米に流れるのは当然である。

勿論、一定の水準に達していない者に対して、留學生であるという理由で安易に学位を出すべきでないことは当然である。しかし、「獨創的研究によつて新領域を開拓し、學術水準を高め文化の進展に寄与する」ものに学位を与えるという旧學位規定にとらわれて、その水準を高くし、學位授与を非常に難かしくしている傾向は特に人文・社会科学分野において強いという指摘がなされている。一九七五年の學位規定改正の主旨に沿って、「研究者として自立しうる能力學識を有する者」に与えるように改め、英語による論文の提出を認めるとか、論文博士制度を適用する等実態に即した工夫が必要であろう。

外国人留學生のための日本語教育は全国的にも極めて不十分であり、留學生の八十%は当該大学以外の日本語学校等で日本語の習得に努めている。現在、本学においてはA K P學生のための日本語講

座はあるが、一般留學生のためにはない。一日も早くこれを開設してその便をはかると共に、これに合格すれば外国語としての単位を与える等のきめの細かい配慮が望まれる。本学の教員は毎年五・六十名が研究のため、或いは研究成果の発表のために海外に出張しており、心強い限りであるが、次に學生の海外留學について考える。

昨年度中に勉學の目的で外国の大學等に行った本學々生はアーモストサマープログラムの三十名、スタンフォードサマープログラムの二二名を除いて約三十名である。しかし、この三十名はいずれも停學あるいは退學して留學したのであって、帰國して復學しても、海外の大學で取得した単位は本學では認められず、海外の大學で過した年数も本學を卒業するために必要な年数に算入されないのである。すなわち、現在、本學にはアーモストサマープログラム以外に學生の海外留學制度はない。一方、一昨年度に我國の國公私立大學から海外の大學等に派遣された學生の数は、學部で五〇三名、大學院で二三三名（本學はゼロ）、學生を派遣した大學の数は學部六三、大學院二四となっている。そのほとんどは、單位と年数の算入を共に認めている。本學が國際主義を標榜するならば、この点についても早急な改善が強く望まれる。

幸にして、國際交流委員會においてこの点が討議され、その答申を受けて學生の海外留學制度を設ける方向については過日の部長會において了承されたので、學則等を一部改正してこれを制度化することは、早ければ來年度から実現される見通しである。しかし、この制度は、學生自身が自主的に行つた海外留學の成果を大學が認めるといふ、いわば大學として受身の制度であるが、むしろ積極的に

希望者の中から大學が優秀な學生を選抜して、これに奨學金を与えて適當な大學へ派遣する制度の確立が望まれる。この場合、派遣する大學としては本學と協定のある大學がその対象とならう。

現在本學と協定のある大學は、アーモスト大學、西北大學およびハワイ大學の三大學のみであり、今後このような大學を増加させる努力が必要であらう。本學から奨學金を支給しない場合でも、學生國際交流制度による國費の奨學金を申請するためには、二大學間の協定書の提出が必要なので、この点からも、多くの立派な大學と協定を結ぶことは重要である。

最後に直接的な國際交流とは言えないかもしれないが、海外歸國子女の受入れについてふれたい。それは、小さい時に海外で身につけた外國語の能力や豊かな國際感覺を有する歸國子女を本學々生として受け入れることは、それに接する一般學生にとって、外國人留學生と接するのに近い好ましい影響が期待されるのみでなく、それら歸國子女が卒業後、國際的に活躍して本學の國際主義の旗手となることも期待されるからである。しかし、現在、本學には歸國子女を直接受け入れる制度はない。僅かに國際高校からの推薦入学によって間接的な受け入れが予定されているだけである。現在の入試制度のために、彼らに有している好ましい特性が損なわれることのないよう、筑波、國際基督教、上智、慶應義塾、早稻田等二三の國公私立大學が既に行っているように、たとえば國際バカロレア資格取得者を一般入試を経ずに、小論文等で直接受け入れる制度を設けることは本學の國際主義の發展に大いに役立つものと考えられる。

（大學工學部教授・教務部長）

国際交流の意味と展望

国際交流とはどういうことを意味するのであるうか。

その第一条件は、まず自分の国の境界線を越えることである。現実の国ではなくても、国という概念で代表される自分の世界を囲んでいる垣根を破り、外の世界、未知の世界に門戸を開くことである。

第二には、戸を開くことにより外の世界を知り、異質なものに触れることである。異質なものの同志のふれ合いによって、いわゆるカルチャーショックを体験することである。

第三には、この体験を通して固定観念が破られ、自己変革が起ることである。とくに自分の国、自分の世界を、よい面もわるい面も含めて、外から客観的に再認識することである。

第四には、自分の国を含め、さまざまな国や文化から構成されているこの広い世界において、自分の国は、また自分は、どのように貢献していくべきか、という問かけに到達することである。英語のインターナショナルの語義、すなわち世界の国々の中にあり、共に、互に存在している人間としての共通の基盤に立つことである。この自覚の上に立って、はじめて国際交流は意味をもつてくると思

有賀のゆり

われる。

同志社の国際交流は、青年新島が三百年の鎖国の夢をむさぼっている日本の中にあつて、外の世界への探究心抑えがたく、国禁をおかしてまで日本を脱出するという勇氣ある行動に端を発している。

新島はアメリカという新しい世界で、日本とは異質な西洋文明に接し、その進んだ科学と文化を吸収しようとする。しかし次第に表面に表われている成果よりも、西洋文明の根底にあるキリスト教に心をひかれ、神の愛を感じてキリスト者となる。

キリスト者新島は、母国日本のためにキリスト教主義の大学を創立する志をたてる。そしてこの志に賛同するアメリカ人および日本人の友情によつてはじめられたのが同志社である。創立以来百余年、アメリカン・ボードその他の教会団体は同志社に宣教師を、教師を、送りつけてきた。その愛と献身を同志社は忘れることは許されない。また多くの同志社の卒業生が、教師が、アメリカに留学し帰国して教壇に立った。まわりの教職員と学生がこれを支えた。同志社の国際性は、このような歴史を通して培われてきたもので

ある。

女子部では、とくにその生涯のほとんどを捧げたメリー・フローレンス・デントン女史の存在を忘れることはできない。先生は世界中でもっとも日本人を、同志社を、そして女子部を愛した人であった。一九四一年、不幸にも太平洋戦争がぼつ発した時、先生は八十四才の高齢であったが日本に留まる決意を、戦争中の四年間、女子部キャンパス内のデントン・ハウスに謹慎した。星名ひさ女史が献身的に世話をし、心ある同志社人は次々とデントン先生を見舞ったが、訪問客があると必ずすぐに特高警察から、その氏名と話の内容を問いただしてきたそうである。

いまわしい戦争が終って二年後の一九四七年の十二月、デントン先生は永眠され、先生の尽力によって建てられた栄光館のファウラー・チャペルで告別式がとり行なわれた。私事にわたって恐縮であるが、私はその頃女子専門学校に在学中で、デントン先生の教えをうけたことはなかったが、かねがね父母より聞かされていたので、葬儀に列席させていただいた。暖房のないチャペルは満席で、私の前席の年輩の卒業生らしい婦人は涙を拭いづけ、チャペルのあちこちから嗚咽がこだまするのを、ふしぎな感動をもって聞いた。長い戦争があったのに、という思いであった。

女子専門学校では、すでに一年前にヒバート先生、クラップ先生、グイン先生がアメリカから帰任され、私たちは英、米文学や音楽の授業をうけていた。今、教師の立場になって思えば、まだ食糧も乏しく暖房もない敗戦直後の日本へ、よく早々と帰って来て下さったと感謝の他はない。

このような無私の愛情に根ざした師弟関係と、国際情勢を越えた次元でつゞく交流を、女子部は誇りとして次の世代に伝えていく責任がある。何故ならば、こゝにもっとも純粹な人間同志の交流の基本が存在するからである。

これからの同志社の国際交流を考えると、私たちはこの基本をふまえた上で、一歩前進を求められていると思う。その点について私なりの提言を思いつくまゝにのべてみたい。

一、従来の同志社はアメリカの教会や友人の善意に甘え、恩恵をうける受身の立場であった。しかしこれからの同志社は、この恩恵に対してまず積極的に謝意を表明し、日本的な表現を使えば、どのような形でお返しをしていけるかを考えなければならない。その方法は色々であろうが、身近なところからいえば、現在数少なくなった宣教師の先生、アメリカの教会関係の友人を尊重し、そのまかれた種である同志社のキリスト教主義教育を大切に育てていくこと、また同志社からも、アメリカの教会や教会関係の施設・教育機関などに、精神的・経済的・人的援助を送るよう努力することなどである。

一、従来の同志社の国際交流は、主としてアメリカとであったが、これからは、アメリカ以外の国との交流も中広く考えていく必要がある。とくにアジア諸国には、日本人としての負目があることを忘れず、謙虚にそれらの国の人達との交流を推進すべきである。留学生を受入れ、また教員も欧米からだけでなく、アジアやアフリカからも招へいしたい。

一、留学生の受入れに関しては、外国単位の認定、言語、宿舍、奨

学金の問題など、具体的に解決すべき問題は多い。しかし同志社からの留学生がすでに半世紀以上にわたって海外の大学で同志社での取得単位をみとめられ、奨学金も支給されて勉学を許されてきたことを考えると、これは早急に解決すべき問題である。

一、同志社の学生の在学期間中の留学も、制度の中に組入れていく方法を考えてもいゝのではないか。すでに同志社大学ではアーモスト・サマー・プログラムに参加する三十名の学生に対して、一般教育の総合科目「言語と文化」の単位を与えている。女子大の海外夏期研修に関しては、単位の問題はこれからの検討事項であるが、このような海外における短期間のグループ研修は、専攻別、学科別に行なわれることも考えられてよい。またグループではなく個別にも、同志社が認める海外の大学で特定の学科を、たとえば一学期ないし二学期履習させ、その取得単位を認定して同志社での卒業または修了のための必要取得単位に含めるということも可能になれば、学生の学習意欲にも刺激を与えることになるであろう。

一、理想としては、海外のあらゆる国からこぞって同志社に留学してくるようになりたい。そのためには、大学レベルでは学問的水準を高め、同志社の教員が国際学会や国際社会で認められ、海外の大学からも招かれる位の實力をそなえるよう努力することが第一、それから同志社でしか学べない独自のコースなり、プログラムなりを設置することである。

一、一つのプログラムとして考えられることは、同志社が京都にあることを生かし、日本の伝統文化を、日本を、学問として総合的に学び研究する場を開くことである。海外の有数な大学ではすでに

「日本学」という講座が設置され、日本研究の熱は年々高まり、そのために京都を訪れる学生や研究者は多い。その人達を受入れるだけではなく、その人達と共に、日本の学生や教師が、日本のことを考え研究する場を開く必要がある。このような共同研究を通して、同志社がキリスト教主義の教育機関として京都に存在している理由が、より明らかにされることを望みたい。

このような「日本学」のコースは、正規のカリキュラムに組込まれることも検討されてよいであろう。

一、最終的には、同志社に宿舍を含む国際会館または国際交流センターが必要となってくるであろう。同志社大学ではすでに学事課に国際係が設置され、海外からの学生の世話をしているとのことであるが、女子大はまだこれからの問題である。さしあたって来夏にはメアリー・ポールドイン・カレッジから十五名の研修生を送りたいとの申し入れがあるが、その受入れだけでも、女子大内の賛同と協力はもちろんのこと、大学側をはじめ、校友・同窓・父兄の協力と支援がなければ実現は不可能である。今後このような申し入れは、一校、一国にとどまらず多角的に受入れていくべきことも思うと、これは全同志社として取組まなければならない問題である。同志社内外的情報や英知を集め、国際交流のために運用していくセンターのようなものが必要になってくるのではないだろうか。

同志社にとって古くて新しい国際交流の意味を今一度考え、同志社が、また同志社に連なる一人一人が、これからの国際社会にどのように貢献していけるかを、共に探っていきたいものである。

(女子大学教授)

同志社の国際交流への一提言

清水 睦 夫

一

凡そ筆を執って「なにかモノを書く」といった場合、その人が適任者かどうかは、当然、考えられねばならないでしょう。『同志社の国際交流』について考えをまとめよ、と求められて、自分が最も適格でないことは、私自身が自覚するところであるのに、敢えて編集委員のご要望に応える気になったのは、中・高教員の立場から、同志社における『国際交流』がどのようにすすめられていってほしいか、と望むところを綴りたいからでした。

キリスト教主義教育の徹底をめざす校祖新島襄の精神を体得し、『国際人』として活躍しうる人物を養成する方向での同志社の国際主義は、無論、中学・高校生の基礎教育に当る私たちのモットでもあります。したがってそれぞれが担当する教科・学科において、将来国際化社会に生きる青年に国際的感覚を身につけるべく話しかける姿勢と問題意識とそれに相応する識見を自らが具備していることが必要とされましよう。しかし、中・高教職員の場合、そうした可能

性への途は必ずしも開かれているとは思いません。

× × ×

昭和51年3月に制定・施行されるようになった『同志社大学国際交流委員会内規』は、勿論、海外の大学・研究機関などとの国際交流の推進を目的とし（第1条）、大学教職員の在外研究や交換教授・研究員のこと、文献や資料の交換など（第2条）を規定したものです。同志社女子大学にも『大学教員の在外研究助成に関する内規』（昭和51年4月に施行。昭和54、55年に改正）という、より詳細な内容の規程があります。そうした、国際交流をめざしての国外研究の規程が、無制限、というより無条件に適用されて、どなたでも大学教員であれば、いつでも国外研究に従事できるようになっているとは思いません。しかし健康上、その他、個人的な事情に由る以外には、その可否は論ずるまでもないことです。そのような可能性は（資格認定試験でも実施されない限り）一切、いつてもよい位に、中・高教員にはないのです。

尤も、昭和30、35、54年、そして56年と再三にわたり改正が加え

られてきた『同志社在外研究員規程』があつて、各学校、長が推薦し、総長によって任免される在外研究員（第1号）のきまりがあることは知っています。各条項の内容からしても、この規程は大学教員、だけでなく、その他の各学校の教員にまで適用されるものと私考いたしますが、同志社学内の中・高を通じてどれだけの事例があつたのでしょうか。少くとも私たちの香里中・高では、その数は寥々たるものであり、それをめぐつての事情は複雑でした。フルブライン留学制度によつて半年、（日濠経済協力委員会のプログラムの一環として）彼地で日本語教育のできる英語教員が濠洲に派遣された一年二ヵ月、その他、完全な私費で英語研修のために三ヵ月（米國）及び半年（英國）など、孰れも英語教師が在外研修に従つた事例はありました。また丁抹に半年、デンマーク体操修得のため留学した体育の教師や二年にわたり南米ベネズエラの日本人学校で、文部省委託の研究を深めた社会科教師もいました。当該者の希望が叶えられ学校が決定を下すまでには、いろいろ困難な事情（財政の面、授業補填の問題、そしてなによりもそのような国外研修の必要性をめぐつての論議）がありましたが、学園成立30周年を迎えた香里での些々たる事例がこうでした。そして幸いにして、どの場合も有給の休職扱いであつたことは事実でしたが、その実現のためには、やはり当該校の財務及び教育学の最高責任者である校長の決断と全教職員の完全な理解と協力があつてのことと、ただ「規程」に則して」という随便なものではなかつたのでした。そしてそうした先生方が、自分の見聞し、また体験したことを通じて生き生きとした自信に溢れた授業を展開されたことも事実でした。英語の授業に関してい

ば、かつては非常勤講師としてご無理願つた外人教師が、財政的に来て頂けなくなつた、がための遺憾な空隙は、上のような形で、或いはその他、休暇を活用しての、而もそれこそ完全な私費による自己研修で埋め合せがなされているのが現状であります。

二

却説、国際交流とか文化交流とか、凡そ「交流」という限り、それは双方の協力と同意によつて実現する共同事業でありましょう。一方通行であつてはならない筈です。大きな規模としては国や自治体、或いは大学・学校といった組織体・機関相互が交際するといふのならばともかく、個人が机の上で相手のことをいかに研究考察しようとする、それは交流とはいひ難いでしょう。情報、思想（ものの考え方）、研究成果の広範な相互交換、そしてそうしたことを通じての相互の理解があつてこそ、望ましい、国際交流の実を挙げることが可能かとも思います。そのためには徹底した考究によつて相手国の歴史、民族性、文化芸術、言語、文学その他に通暁し、理解することが必要とされるでしょう。しかしそのために、まずのりこえ克服しなければならぬ最も基本的な障害は、「ことばの壁」であり、時には長い間に培われてきた伝統的な根柢なき、誤解と偏見」でしょう。それにつけても香里の英語科の教師が、長年の授業体験と密度の濃い討議の結果、自主編成したテキストで、読み・書き・聞き、そして話せる「生きた英語力」の涵養をめざして努力されているのも、「ことばの障壁」に実際に有効な実力をつけるためか、とも素人考で私に考えているところとす。

同志社とアメリカとの関係は、今次大戦中の一時期を別とすれば、新島襄の渡米（一八六四年）来、他のどの国とよりも親密であり、開学以来の多くの同学諸先輩の努力とご苦労により、それこそ最も理想的な国際交流の成果があげられていることは申すまでもありません。アメリカとばかりでなく英・独・仏・西・埃などヨーロッパ各国やアジアの諸国に多くの研究者が、また国外教育事情視察のために教職員の方々が派遣され、同志社教育の標榜とする国際主義の実があげられていることに大きな喜びを感じます。隣国中国との間では、最近、総長・学長の訪中が契機ともなり彼国の大学や研究機関との交流が始められるなど、至極当然といふものの、同志社の国際交流が文字どおり幅（範疇）の上でも、深さ（濃度）の上でも、ますます前進の趨勢にある現状を思うとき、なお更に将来に俟つところ多大といわざるを得ません。

しかし、なお望望するを許されるならば、ソ連・東欧など所謂東ヨーロッパ社会主義国家圏との交流の活発化も期待したいものです。社会主義の体制をとってはいとも東欧諸国は、ギリシャ正教とローマ・カトリック教の別はあっても、いずれもキリスト教国ばかりです。函館脱出前の新島が、私、師匠と敬慕して師事したニカライ（在日本ロシア領事館付主任修道司祭）との交わりのこと（同志社編『新島襄書簡集』、岩波文庫、27～29頁）を想うても、日本人には知られる所少ない北からのキリスト教—ロシア正教に同志社人が無関心であることは、当を失することかとも私考されますし、ソ連・東欧スラヴのキリスト教世界にまで交流の配慮を払うことは、眞の国際主義を掲げる以上、避けられるべきではなからうとも痛感します。

しかし、ロシアとかソ連、東欧といえば、腑に落ちぬ偏見とか誤解が根深く、できれば敬遠しようとするのは、偽わらざる所、素直な人情と聞くのはわからないことはありません。しかし近年では、これら東欧諸国の政治、経済、歴史、言語、文学、音楽、美術、そして自然科学の各部門にも日本の研究者は、異常なほどの関心を示し、その研究は大きく前進しているのがみられます。私個人は東欧スラヴの古代・中世史に関心をもっています。したがって人によっては宛も「我が田に水を引く」ような横着な意見のようにお思いになるかも知れませんが……ソ連・東欧の大学や研究機関で『ドウシヤ』の名を聞いたことは皆無です。先年も彼国でロシア人に聞かれました。―「お前の学校、同志社というのは、どういう学校か？」と。一瞬、狼狽したものの私は機転を利かして即座に、こう答えました。―「同志社というのは、ヘタワリシチェ」の集まりだ。」と。ロシア語でヘタワリシチェン（Говаричи）とは、同僚、同志、友人、仲間であって、また同時に彼らにとっては党員相互間の敬称でもある言葉なのです。

許された紙幅も尽きようとしています。『将来を展望しての同志社の国際交流への新機軸は何か』と問われても、何かしら無関係な他人事のように思ってきた中・高教員の一人として偽わらざる気持の一端を披瀝しました。そして同時に、同志社の国際主義の真意に鑑みても、これまで何故か敬遠されて研究の盲点ともされてきた東欧研究が、漸く本格的な顕著な前進をみせている今日、「後れ」をとることなくこうした世界へも、わが同志社の国際交流が進捗するのを期待して、稿を結びたいと思います。（同志社香里中・高校教諭）

国際交流について

同志社で国際交流・国際理解・国際親善といわれる時は、そのほとんどの中味は、日米の交流・理解・親善である場合が多い。これは同志社の創立以来の伝統から言っても、また日本の歴史的・政治的・経済的事情からいっても仕方のないことであろう。ただ北米合州国の人々とのおつきあいだけを、国際的なおつきあいだと勘ちがいする愚だけは避けなければならない。

国際交流について、同志社中学校の現状、可能性、問題点について書くように求められた。結論から先に言つと、このテーマは、実に寝耳に水という感じで、そう言つてしまえば身もふたもないが本校としてPRするべき教育実績は何も無い。このテーマで教育の方針や夢が語られたことは、ここ二十年來、ほとんど皆無に等しい。但し、看板だけは掲げてある。本校の生徒全員が携帯する生徒手帳の中には、へ本校の使命と教育指針と題して次の説明がなされている。

「同志社の使命はつねに時代に即するとともに、つねに時代に先駆するものである。同志社の四大教育要綱である新島精神、国際主義、民主的伝統とこれらを一貫するキリスト教主義とは、まさに時代

豊田勝儀

の要望に応ずるものである」。(筆者傍点)

六年程前に海外研修の制度が作られた。しかしこれまで希望者もなかったし、また専任教職員の人数不足のため、ここ二・三年は希望を出しても国内研修すら認められない現状である。私が九年前に約一年間留学した時は、まだこの制度がなく、結局、無給休職扱いで自身の外国での生活も、日本に残っていた家族の生活も苦しかった、辛い思い出がある。

最近では海外旅行人口の増加がみられ、私の学校の教職員の中でも諸外国への旅行経験者が増えた。国際交流といえば、大げさでおこがましいが、一度でも外国の土を踏むということは、自国と他国の比較ができる視点を持つということ、他国をひいては自国を理解しようとする大きな歩みの小さな第一歩になるものである。

同志社中学校の入学案内などに使われている「学校要覧」の中には、本校教育の特色が六項目挙げられているが、その中の教科の内容容について次の説明がある。「中学校のすべての教科課程に基礎をおいた全人格的な教育の完成を期しているが、とくに道徳は聖書科

をもつてこれに替え、英語科に多くの時間を設けている。今、公立中学校では、英語は週三時間（あるいは四時間）であるが、本校では週五時間（二年生）または六時間（一・三年生）である。その中で週一時間ないし二時間のネイティブスピーカーの授業時間を設けている。教科書も、一・二年生の全時間は、Look, Listen and Learn (Longman Co.) を使用し、三年生はこの教科書と文部省の検定教科書を併用して、運用面、実用面の力をつけることを目指している。これまた、英語教科を通じて、国際交流と言えはまた大げさだが、その第一歩を試みている。

確かに外国語の勉強は、その外国語の使われている国に興味関心を持つことを動機づけるものである。またその外国語学習を通じてその国特有の文化（風俗・習慣・ものの考え方など）を学ぶものがある。それぞれの国の文化は、それぞれのルールや価値を持っているという複眼的認識は、外国語学習を通じて得られる大切なもののひとつではなからうか。自他の相違点と共通点を知ることが他国及び他国民を理解しようとする出発点である。

私は学校とは別の組織で、十数人のグループ編成された中・高校生を、数回、北米西海岸方面へつれていったことがある。二週間ほどホームステイさせるわけだが、単なる観光旅行と異なり、人と人との触れあい交流、日本文化と北米文化との触れあい交流があり、これも個人レベルの日米交流になっているのかも知れない。私以外に本校の三名の教師が引卒の経験を持っておられる。

私が英語教師であり、留学したり、ホームステイするのも北米であつたりで、私の持つ国際交流の触覚はどうしても日米交流に向つ

てしまうことが多い。まずはアジアの中の日本であり、アジアの人が話しあう共通語として英語がその道具になることを自覚すべきである。単なる観光旅行ではなしに、日本の若者はアジア諸国へソヴィエトへ、向うの若者と交流を持つために行けと、そうすれば日本人の世界認識が今よりもっと変わるだろうといつか小田実が言っていたが、まことにそのとおりだと思う。

これは夢だが、いつの日か実現されるよう願っている。同志社中学校では外国語教科は必修選択制になり、選べる言語は国連での公用語（英・仏・中・西・露・アラビア語）にすればどうか。さらに言えば、外国語が世界平和や諸国民との連帯に役立つためには、そして二十一世紀の国民的教養となるためには、ヨーロッパ諸国の言語に加えて、東洋諸国の言語が学べるチャンスを学校機関が持つべきでなからうか。外国語の開始は何も英語からでなければならぬということではないだろう。何から始めるかは、学ぶ者の自由意志により決められるようにしたい。

もうひとつの夢は、外国人中学生の受け入れを同志社中学校が取り入れてほしいことだ。十年程前に三学期だけ、私の英語の授業に参加した北米人の中学生が居たが、教科書のモデルリーディングはその女の子がやってくれたし、休み時間生徒たちがカタコトの英語で話しあっていたし、楽しい雰囲気であった。またその後ニュージーランドの青年が国語の授業に出たこともあった。こういうことがもっとどんどん行なわれるようになってほしい。

諸外国へのホームステイプログラムも学校として参加するようになればいいなあと思っている。

最後に、香里さん、女子部さん、岩倉さんの現状はどうなっているんだらうか。中高教育の中で、この同志社の看板ともいうべき国際交流がどのようになされているのか、ぜひ同志社内の交流がほしいものだ。〔情報との交換をする最も有意義で確実な方法はホームス

テイのような体験学習すなわち、国際高・女子中高・香里中高、共学中高の人事交流であることを夢のまた夢として一言つけ加えておきます。〕

(中学校教諭)

表紙の遺墨

新島襄自筆の社務記録「同志社記事」の中の、明治十九年三月十日の項の一部である。全文は次のとおり記されている。

「五年生十二人ノ中九人ノ者、同志社ヨリ今壹ヶ年ヲ延ハシ、文章、語学、歴史等ヲ修メ、然ル后卒業セハ如何、若シ同意ナレハ又々協議ノ上随分其ノ工風ヲ為スヘシト申セ(シ)カハ、該級ハ学力ナキニヨリ如期勸メラレ、該級ノ名譽ヲ傷害セラレタリト誤解シ、又グリーン氏ノ四年生ニ語ラレシ語ヲ伝聞シ、該級生ヲ四年生ノ前ニ所レシト誤認シ、又校長ヨリ該級ニ通セシ所ノ事柄ト、グリーン氏ノ四年生ニ談セシ所ト軀軀スルト云ヒ(但シグリーン氏ハ同志社ノ与論ノ如クニ語り、校長ハ全ク与論トハナサ「ザ」ルト思語リタルナリ)十日ノ朝五時比、一封ノ書ヲ校長宛ニシテ伏見通氏ニ差置キ、何レヘカ脱走セリ」

右の最後にいう「一封ノ書」は、現在も新島先生遺品庫に保存されており、また

『同志社百年史 資料編I』にその全文が掲載されている。和紙に墨書された長文のもので、末尾には、花畑健起、広津友吉、山中百九名の署名と血判がある。この書によるかぎりでは、事は多分学科内容の変更により、下級生は学んでいるが四、五年生は新設された科目を学んでいないことに端を発したようである。新島校長は五年生を自宅へ招き、また書簡を与えて、「諸君がもし卒業を一年延期して勉強しようというなら、学校としてはその手立てを講じた。しかし、諸君がそれを望まないならこの問題はなかったものと思つてくれたらよい、教員会議にはかる前に意思をきいておきたことまでのことである」という意味のことを学生に伝えた。ところがD.C.グリーンは四年生の前で、「五年生は学力不足だから、一年間卒業を延期させた方がよい。このことは教員会議でも決定しており、新島校長と自分が対策の委員に選ばれた」と語った。

グリーンの話の伝え聞いた花畑らは、

〔一〕校長とグリーンの話の内容に食い違いがあり、いずれを信すべきかわからない。
〔二〕グリーンはなぜ当該学年の者に言わず、下級生の前で名譽を傷つけるようなことを語ったか。グリーンには愛情がない。
〔三〕学力云々のことは生徒の責任ではなく、学校が規則を変えたことによる。
〔四〕卒業を一年延期せよということの、納得できる説明がない。
〔五〕これ以上このような学校で学ぶことは不安でならぬ。等々を縷述して、退学の意思表明をおこなった。そして事実「何レヘカ脱走」したのであった。

生徒の自主性を尊重する教育者新島の一面と、自主性を尊重するが故に直面しなければならぬ校長新島の苦悩を、如実にうかがい知ることができる事件であったといえよう。

なお花畑や広津らは、明治二十一年に英学校普通科を卒業している。彼らがいつ帰校したか、またなぜ、その卒業が二年遅れたかは詳らかでない。(河野仁昭)